

広報かづえ

40年12月号

【第53号】

発行所

編集発行人

大分県・日田・中津江村

川津一人

12月

あわただしい師走の風とともに

1965年は

いま永遠の過去に消え去ろうとして
います。

ある人にとっては

波乱と苦悩であつた年

またある人には

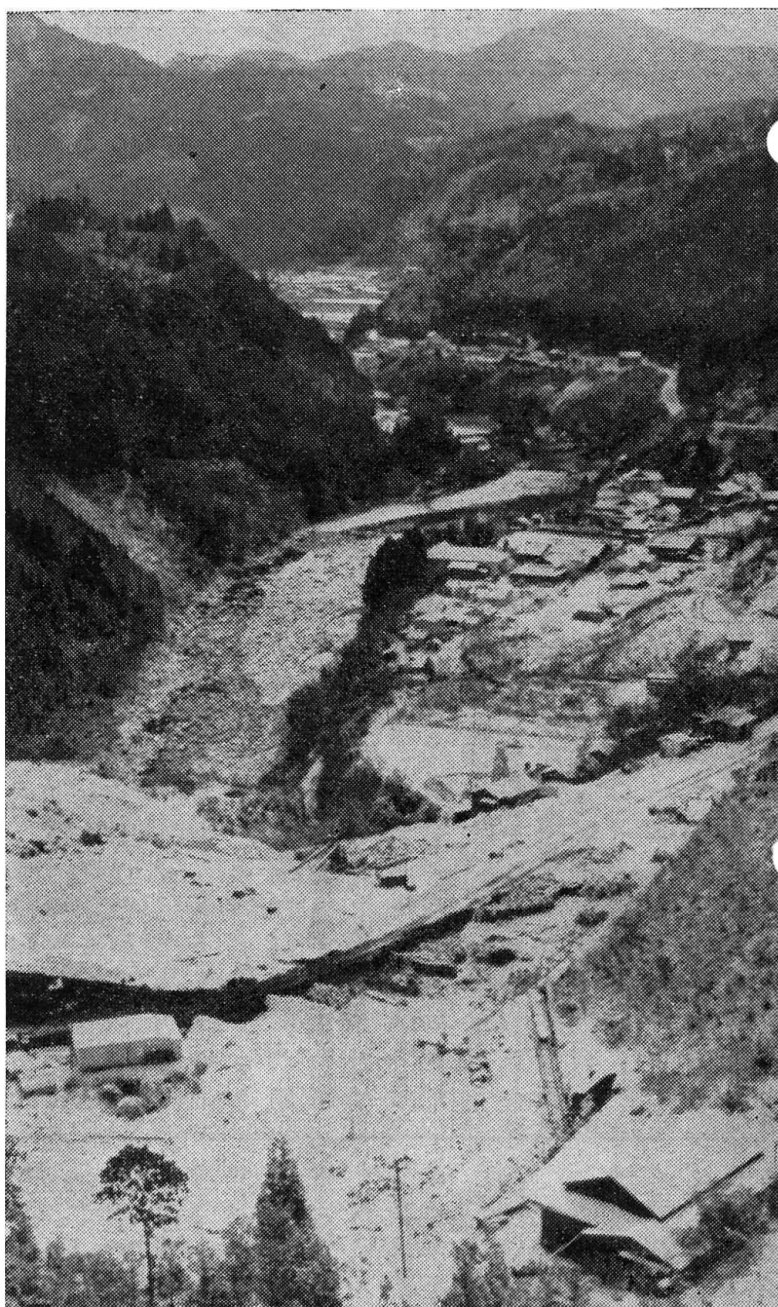
進展と希望にあふれた年も

歴史の一コマとして、再び訪ずれる
ことのないものへと変りつつありま
す。

反省とは、後悔することではありま
せん。

それは経験し得た人のみがもつ

貴重な時間なのです。



〔写真説明〕

雨化粧の川畑部落と集団移転造成地

国勢調査による 本村総人口

大正 9年	人
" 14 "	人
昭和 5 "	人
" 10 "	人
" 15 "	人
" 22 "	人
" 25 "	5,666 人
" 30 "	4,899 人
" 35 "	5,277 人
" 40 "	4,404 人

問題を残す、若年層の減少

国勢調査結果

本年十月一日を期日として行なわれました「第十回、国勢調査」は、村民みなさんがたのご利解と、調査員さんがたのご努力により、大成功を納めました。みなさんがご承知のとおり、調査結果が詳細に集計され、統計数として利用されるまでにはまだ時間がかかりますが、みなさんがたが申告された一枚一枚の世帯票は、今、総理府統計局で、電子計算機にかけられ集計が急がれています。

国は十月一日に行なわれた「第十回国勢調査」のうち、人口動態にかんする結果をまとめ、十二月一日に発表しました。

この結果によると、わが国の総人口は九千八百二十八万人で、昭和三十五年から四百八十六万人ふえていることが解りました。増加率は前回調査の四・四パーセントを大幅に上

総人口 4,404人
男 2,284人
女 2,120人
世帯数 998世帯

前回調査から873人減少しており、減少率16.5%

本村の場合は、ダムとの関係で水没者のほとんどが村外に移転しつつあり、一方工事関係者は入村しているので、本村の自然人口動態はつかみにくいが、減少の一線をたどっていることは全国の農山村と変わりなく、特に中卒者で本村に残るものはごくまれで、高大卒者も本村に帰村するものはなく、若年層の減少は、注目に価するものがある。今回の調査は本村にも、後継者労働力など多くの課題を投げかけたといえましよう。

回る五・二パーセントになつています。

しかしこの人口増加は一部の都市に限られ農山村の人口は急激に減少しています。このことが意味することは人口の都市集中で、都市では住宅難、交通のまひに拍車をかけ、それに反し農山村では後継者の不足、労働力の減少と、今回の調査が明らかにした人口動態の種々相は、たいへん重要な示唆を与えています。また某日刊紙の社説欄には、政治の均衡を失つたための典型的な都市の過密化現象であり、人口の偏在である。と指摘し、総合的な観点と広域経済開

発の視点に立つて人口動態に対応する施策の確立と実行を急ぐよう呼びかけています。

本村も例外でない

本村は下釜ダムによる水没者のほとんどが村外に転出しているため、人口の減少は著しいが、その水没者に隠れた減少を見のがしてはならない。農山村からの人口流出は、二、三男対策等の問題として、とり上げられてから久しくこと新しい問題ではないでしょうか。

国勢調査クイズの当選者

- (特等) 正解者なし
 - (一等) 島田直弥
 - (二等) 高田トキ
 - (三等) 永瀬カメ子
- 石川静子 佐々朝光
- 生野昇 伊藤夕起子
後藤万 玉田敏子

題ではないようにみえるが、若年層を中心にした人口流出が農業の労働力を低下させ、構造改善と生産性向上をばばみ、農家所得と生産性を減少させ、それがまた農業人口の減少をおおるといった悪循環をたどっていることです。このことはさきに行なわれた農業センサスでも、農家戸数人口の減少や、農業を専業とする農家はぐつと減り、兼業農家が著しく増えたことにも表らわれています。

豊かな、住みよい村を築くためにも、私たち一人一人が、人口動態に関する問題に積極的に取りくんでいかなければならない時期に立たされているのではないのでしょうか。

編集室

▽ 一回目の本紙を発行以來、六度目の師走。本年の一月号より紙面のサイズ(従前はタブロイドから現在のB五判)を変えて一年。毎年このとき感じることはもつと充実した広報はできなかつたものか、発行した一枚一枚の広報をめぐりながら「人間が賢いのはその経験に依りてではなく、経験に対する能力に依りてである」と、唯かが言つたことを思いうかべ・・・

▽ 四十年も余すところ残りわずか、苦しい出来事ややろうと思つていながらついにできなかつたことなど再び訪されることのない四十年、残された幾時間か大切に送りたいものです。

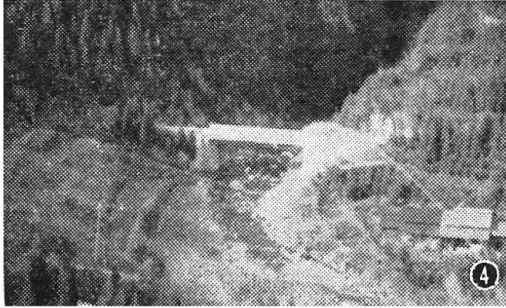
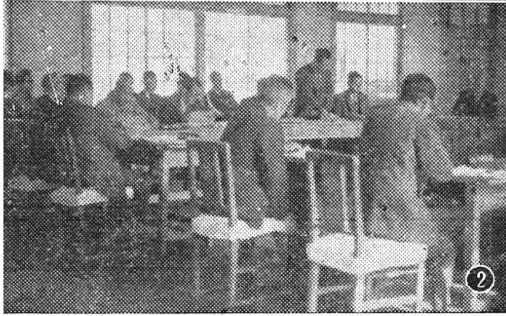
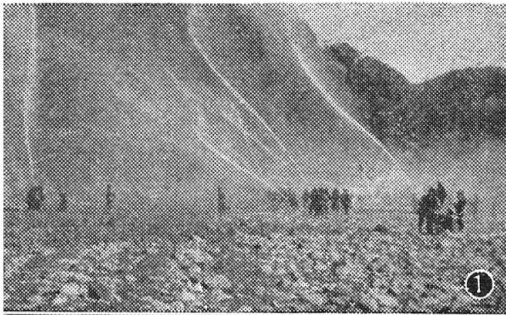
▽ 来年は「大分国体」の年でもあり、何種目かの競技は日田市で行こなわれます。そこまでやつてきた新しい年、なんだか良いことのありそうな年。みなさんも良い年をお迎え下さい。

これから本年広報編集の筆を休まして頂きます。

中津江村の一年

本村盛裏の分岐点か！！

写真説明



林業構造改善事業をはじめ、栃原地区集団移転地、県道改修、ダム工事等、中津江村政の一年ほど激しく動いている村はない。

この激しく変りいく村の将来をどのような方向におし進めていくか、それは各関係機関を初めとして、村民みなさんに課せられた大きな問題である。

次に掲げた記事は、激しくゆり動く村政の、ほんの一部にすぎず舌たらずの面もあるが、村民みなさんがたが四十年という年をふりかえつたとき、何かの資になれば幸いである。

〔写真1〕

一月十七日、中津江中学校校庭でおこなわれた消防団出ぞめ式は、団長以下百四十一名が参加し、村長による人員服装の点検、機械器具操法の点検と進められた。このあと川辺えん堤で

水勢試験がおこなわれ、初春の空高く舞い上がった白い水柱は、本村消防力の威力を誇り、村民を火の魔よ

り守る力強さを見せた。写真は水勢試験のもよう。

〔写真2〕

第一回定例村議会は、三

月十一日招集され、同二十日に四十年年度一般会計予算その他の予算を可決した。その重点は、昨年より実施期間にはいつている振興基本計画と林業構造改善事業の外、県道改良の促進が編り込まれたことである。また才入は村税二三、一一四千元、地方交付税二三、〇〇〇円が主な収入源で、ほかに各種補助金等が予算化された。写真は初議会の

〔写真3、4〕

林業基本法による林業構造改善事業の指定を初年度に受けた本村は、四月三日に第一回協議会が開かれ三カ年に総額九千四百万の

中津江村政1年の歩み

65年をふりかえつて

ふりかえつて、この一年の村の歩みを見るのに、公共事業の面、ダム関係の事業の面、一般的な事業の面と、大略三ツに分けて、その主な経過と変化を述べて今年の総括的な報告にしたい。

今年、ダム建設にともなう総合的な村づくりのために策定された振興基本計画の実施第二年度に当っており、その基本計画の実施を具体化するための、重点的予算が組まれたのである。

先づ第四六通常国会で制定された林業構造改善事業は、その初年度において本県では、南郡の直川村と本村が指定をうけ、四〇年度事業として、猪野々線一六一三米を佐藤組が、田ノ口線一、七四〇米を諫山建設が、それぞれ施工に当り、猪野々線は十一月に完成、田ノ口線も年度内に完成の見込みである。

また特認事業としての、わさび沢造成は、事業費二五一万円をもつて、石場協業体が今年内に着工する運びとなつている。このようにして、生産基盤の整備事業としての林道開設、特認事業としての、わさび沢造成は地元関係者の理解ある協力と熱意によつて、当初の計画通りに着工され、一部は既に完成し、他も工事が進行中である。一般土木事業も、新道路五ヶ年計画により、昨年度から事業が開始されている八女一小国線は、三九年度三千万円、四〇年度四千五百万円が、諫山建設、池辺土木、日田建設の三社により着工され、年度内(三月末)には完成することになつてゐる外、鹿本一鯛生線の改良工事六百万円も、諫山建設によつて工事が進められてゐる。

基本財産造成事業の一端として、柿の谷に土地四八反を買入れ、杉、桧、二万本の植林が終つてゐる。経

事業が協議された。

同事業の主な内容は、本村林業は、農業との副業的経営の林家が多いため、林業就業人口も農業の動向と関連し複雑である。林産物の需給は、主幹県道の改修と林道開設ならびに延長によつて、ますます流通性が

活発となる見通しである。が、現在の生産量は年間平均三千八百立平、年間成長量五万九千立平と推計され造林面積も年平均百六ヘクタールが行こなわれ、人工造林と育林熱が盛んである

かたわら、現在の林道網は利用対象区域に対して林道密度は低く、こうした本村の林業経営の実態や、地

域住民経済基盤の状態から

も、林業生産性の向上と、林地利用の合理化を図るためには、林業生産の基盤である林道開設が主体であるとなつてゐる。写真③は十二月に完成した猪野野線④は新設された橋。

〔写着 5 6〕

六月十一日、午前四時、谷間のダムサイトは真つ暗若葉に降りしきるさみだれと津江川の清流の音の外は何も聞こえない。突然、強い光がぐんぐんと近づいて来る。腕時計の針は午前四時をわずかに廻つてゐる。投光器が灯もされ、イナズマ形のトリデガ浮きぼりにされる。「第二峰ノ東城の

取りこわし作業」が始まつた一瞬であつた。

この日は反対派の強い抵抗はなく、本村側に立てられたトリデ五むね、熊本側の五むねや渡り廊下、水道管などの工作物が強制撤去された。

〔写着 5 6〕

本村側に建てられていた「トリデ」には反対派はいなく、正午過ぎには強制撤去の全作業が終了した。写真⑤は反対派、オルグに立ちのきを呼びかける建設省側。⑥はイナズマ形のトリデを取りこわす作業隊。

は、いずれも劣らないりっぱなものばかりで品質の向上がめだち、十五回を数える品評会にふさわしいものばかりであつた。写真は十五回品評会のもよう。

〔写着 8〕

九月二十日におこなわれた国体旗リレーは、来年に迫つた「大分国体」の国体旗リレーの練習と、所要時間を調べるためのもので、大分県下の全市町村を、聖火ならぬ国体旗がリレーされた。写真は栃原部落を走る国体旗。

〔写着 7〕

は、いづれも劣らないりっぱなものばかりで品質の向上がめだち、十五回を数える品評会にふさわしいものばかりであつた。写真は十五回品評会のもよう。

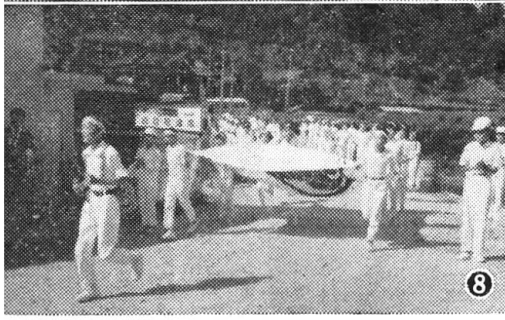
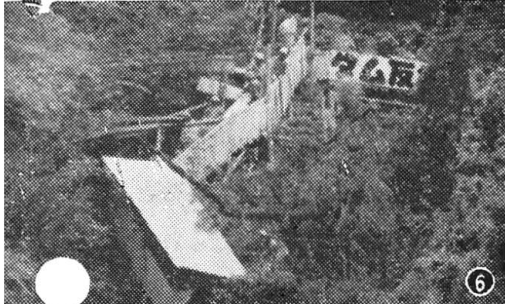
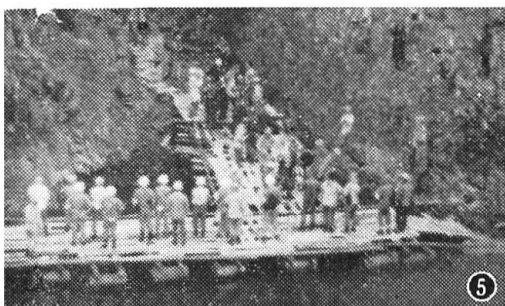
〔写着 8〕

〔写着 7〕

は、いづれも劣らないりっぱなものばかりで品質の向上がめだち、十五回を数える品評会にふさわしいものばかりであつた。写真は十五回品評会のもよう。

〔写着 8〕

〔写着 7〕



営基盤充実事業としての、入会林野の近代化と、国有林の活用については、今年度は見送りとなり、四一年度に実施のことになつてゐる。

ダム関係では、中津江側に作られていた第二、第三の蜂ノ巣城の撤去によつて急速に本格化し、工事面では将来県道となる下笠一わらびの間の工食用道路が、古賀組、戸田組、角建設、新菱建設の各者によつて着工されている外、仮排水路工事は西松建設の手によつてすでに完成しており、栃原集団移転地造成工事は飯田産業によつて十月一日に着工、下笠橋々台工事（松尾建設）、輪周道路（西松建設）、野田水路（諫山建設）、野田排水路（諫山建設）野田小学校排水（川原組）等の各工事も着工進行中である。

その外公共補償の要求項目に属するものとしては、第一分団消防格約庫、川辺小、中学校プール、教員住宅、村道等も年度内に日程にのせられる見込みである。教育関係、福祉関係の事業としては、鯛生保育園が四五〇万円をもつて、二串建設によつて施工完成、本月十五日に落成式が行なはれ、同じく二串建設によつて鯛生中学校の便所改築、丸蔵小学校に教員住宅が一棟前者は完了し、後者は着工中である。

最後に、人の上にも、一月九日に田島夫人を失つたのをはじめ、村長夫人の逝去、森田前村議、斉藤元村議と、惜しい方々に去られたが、ことに田島家におかれては、生前の夫人の遺志を汲まれ、保育園の改築、林道開設費、学校、婦人会等に三一五万円を寄付されたことを再記して改めて感謝の意を表するものである。尚、今年度は働き盛りの壮年の人々の、事故による傷害や、死亡が多発して心をいためたが、ことに死亡者の遺族の傷心を思うとき、自他ともに人命の貴重さに思いをいたして、自重自愛して人に接し、世に処する



〔写真9〕

総工費四百五拾八万円を費やして完成した鯛生保育園は、十二月十六日に落成式がおこなわれた。建坪数一三〇坪、七室にステージなども設備されており、本村唯一の保育所にふさわしい園所である。またこの園所建築の際、故田島マサ子夫人の生前の遺志を汲まれて、百五〇万円寄付された田島氏の影の美拳は、各方面から深く感謝されている写真は完成した保育園

〔写真10〕

現在も工事が進められている。栃原地区集団移転地は造成面積約四千百坪、総工費三千九百六十万で、完

成が急がれている。この

転地が完成すれば、本村の中心部川畑部落の水没者や法務局を初め、土木事務所郵便局等の移転も予定されている。写真は鯛田産業の手で地ならしされる移転地

〔写真11、12〕



新道路五ヶ年計画の一環として改修されている県道八女一小国線は、本年度は山本上方附近と、五十尺附近、吉原下方附近と三ヶ所で改修されている間地地区は翌三月十五日が終了の予定で、以下吉原が翌三月十五日、五十尺の所が翌三月十日、となつている。

八女一小国線は、本村にとつては、唯一の県道であり、その役割は中枢的存在のロードで、本村盛衰は本県道に左右されるといつても、決して過言ではないはずである。写真⑩、⑪拡張工事がおこなわれる県道

めいわく防止条例 明るい社会環境を

十二月一日から施行となつた(県条例第四十七号)公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例(めいわく防止条例)は、その名称のごとく、公衆一般に迷惑をかけている暴力的不良行為、迷惑行為等の防止を目的としています。

暴力団等による暴力をはじめとして、公共の場所や乗物などにおける粗暴行為、押売りなど、いわゆるぐれん隊行為によつて、一般住民の日常生活が、いかに害されて

いるかということは、多くの人がしばしば経験することです。またこのようなぐれん隊行為横行の風潮が、最近激増しつつある青年の非行化の温床となり、凶悪な犯罪へ移行する危険性が多いということも事実です。このような社会的要請を満たすため現行実能法上盲点となつてい

新生生委員さん方が決まりました

民生委員の任期が十一末日で満了となるので、十月五日に民生委員推せん会が開かれ、新しい民生委員が決まりました。新委員さん方は次のとおり。

青年団その後

合瀬・栃野支部が発足

本村青年団の団員は、以前まで川辺、野田校区の青年が主で、団員数もわずか

でしたが、十一月になつて新しく入団した者や、鯛生丸蔵校区からの多数の入団者があり、団員数も増える一方であるため、青年団では、合瀬、栃野地区にそれ

- 川野信男 (野田) 一区
- 岩本キクエ (辛味) 二区
- 梶原美民 (川辺) 三区
- 中元 直 (平野) 四区
- 北村好子 (山本) 五区
- 末松鉄治 (梅野) 六区
- 北村益都 (作草) 七区
- 川良 停 (鯛生) 八区
- 松本アサ子 (鯛生) 八区
- 赤星常雄 (柿ノ谷) 九区

あなたの人権は 守られて いるでしょうか

暴力や威力で金品を要求されたり、営業を妨害されたり、その外、公務員等の職権濫用、不当なとりあつかいによつて人権を侵されているようなことはありませんか。

あなたの人権が侵害されたようなとき、また不信に思われるような場合、無料

自衛隊募集案内

〔資格〕

満十八才以上二十五才未満の男子で、学歴は問いません。

〔試験〕

ごく簡単な筆記試験、身体検査、面接。

〔待遇〕

- ◎初任給二二、八〇〇円
- ◎年三回のボーナス
- ◎衣食は現物支給

〔申し込み先〕

- ◎本村役場、電話津江局一番三二番
 - ◎玖珠分駐所、電話玖珠局五五〇番
 - ◎日田出張所電話日田局四五一八番
- くわしくは本村役場住民課戸籍係におたずねください。

技術習得は自衛隊で

ています。権利を守るためにもわたしたちの生活の中

▼ 土地や家屋の問題

▼ 離婚などによる財産分与、扶養料の請求。

▼ 交通事故や暴力などによつて受けた損害賠償、

▼ さまざまな紛争が起つて

決できないときは、裁判によつて利益を守る以外に方法はありません。

しかし、その費用の負担

ができない乏しい人や、手続きの方法が解らない人などのために、裁判費用や、

弁護士謝金、手数料など立替えて、紛争を処理して

貰えるような制度も設けられて

います。みなさんもお気軽にご相談ください。

相談所は

県弁護士会法律扶助協会

支所 (大分市荷場町)

大分地方事務局日田支局

住所 (日田市 田島町) 中津江村人権擁護委員 矢原久吉 (住所) (中津江村 黒谷

その八

成鶏給飼と分量

どんなに合理的に配合されたりつばな飼料でも、与え方によつてはその価値が半減します。このように飼

の与え方は、管理の中でも重要な要素の一つです。

産卵中の鶏は、産卵数の多少、体の大小、飼の質によつて採食量は異なります

が、平均は二五〜三五匁(一〇〇〜一二〇グラム)と

考えればよいでしょう。たとえば五〇匁(約二キログラム)の鶏で七割産卵で

あれば、穀類五〇パーセント以下の配合飼料で一日の採食量は約三〇匁(約一三グラム)とみてよいでしょう。

ただしこれは標準であつて、いちがいにはいえません。そこで二〜三回に分けて喰うだけ与えるのも良い方法です。

また毎日産卵している群でも気象条件、晴天の日雨の日、暖い日、強い風の日では採食量も異なります。

鶏が生きて行くためのみの飼としては、八〇〜一〇〇グラムで事足りませんが、産

卵をさせるためには、一〇〇〜一二〇グラムの飼が必要で、その差二〇グラムが卵を造ることになります。

それから飼箱の中に飼が残つていゝのを良く見かけますが、残留した飼は一ヶ所に集め、鶏が喰べ易くするか、練飼にして与えたり

新しい飼と混ぜて与えるなど工夫してください。また飼が不足がちにならないことも注意します。

いづれにしても飼は充分に与えることです。標準に頼らずむだのないように与え、ことに夕方は飼が少し残る程度与えます。できれば給飼後三〇分には、飼の過不足調査をやるくらいの熱意が必要です。

場合によつては飼を変え

養鶏の技術と管理

ることがあると思います。この時注意しなければなら

ないことは、鶏は飼や環境が変ることに非常に敏感で

すから、なるべく一定した飼を与える事がたいせつで

すが、やむを得ず変えるときは、一度に変えず徐々に

変えていくこと。つまりすつかり飼を変えてしまつた

では、一〇〜一四日間ぐ

らい時間をかけ、一日に一割くらいづつ増量していつ

てください。ですから常に手持の飼の種類や量は調べて

おき、飼料の購入計画も立てる必要があります。

飼を変えるのに適当な時期としては、初産直後とか

春の多産期で活力の盛んな時ならかなりの無理もでき

適期ですが、冬期や春の産み疲かれ時(五、六月)や

九、十月の換羽期に、不用意に飼を変えると大きな影響を与えます。

梅雨から夏の管理は、一年を通じて最も大切な時で

この季節に適切な給飼管理を行つていゝと、秋の卵価

の高い時期にも、準調な産卵が機待されます。